

地中熱利用促進協会関連（予算関連事項）

【要望】 地中熱の広報の強化

【対応】 地中熱利用の普及促進

8年度 9百万円（7年度 0.2億円）

地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進事業

8年度 69億円（7年度 93億円）

ZEB化・廃熱利用設備導入促進事業

8年度 6.3億円（新規）

環境技術支援等（都及び区市町村の職員への技術支援）

8年度 2百万円（7年度 2百万円）

- ・ 都は、地中熱を利用するヒートポンプなどの設備等について、住宅や事業所への普及を後押ししている。
- ・ また、地中熱について都内での分布がわかるマップを公表するほか、今年度、普及啓発のためのシンポジウムを開催する。
- ・ 区市町村職員を対象とした再生可能エネルギー等に関する研修を実施し、地中熱等の導入事例や都の支援策の周知を図っている。
- ・ 今後も地中熱の普及や認知度向上に向けたPRに一層取り組む。

【要望】 地下水の有効利用

【対応】 東京都再エネ実装専門家ボードの開催

8年度 0.6億円（7年度 0.6億円）

- ・ 都内の地下水は未解明な部分が多いことから、地下水の揚水には慎重な対応が必要であり、都は国の動向を注視していく。

地中熱利用促進協会関連（予算関連事項）

【要望】 再エネ熱の義務化

【対応】 建築物における環境配慮の推進

8年度 3.4億円（7年度 8.2億円）

中小規模建築物における環境配慮の推進

8年度 0.4億円（7年度 0.6億円）

- ・ 都は、令和4年12月に環境確保条例を改正し、今年度4月から、戸建住宅やマンション、オフィスビル、公共建築物等の新築時に、再エネ利用設備の設置を義務付ける制度を施行した。この再エネ利用設備には、太陽光発電設備に限らず太陽熱や地中熱等の再エネ熱利用設備も対象としている。
- ・ また、設計者等を対象とした説明会等において、再エネ利用設備の設置義務を説明する際には、地中熱も再エネ利用設備として紹介するなどの普及啓発活動を行っている。再エネ利用設備の設置義務化制度において提出された実績も把握しながら、地中熱等の再エネ利用設備の普及拡大を促進していく。